

県教組：部活と授業時数の多さが負担 教育長：先生方本人の人生を豊かにすることが



発行所
青森県教職員組合
青森市橋本一丁目2-29
TEL 734-7279
FAX 777-1440

2018. 10. 12
第1907号



和嶋新教育長と名刺交換する森山副委員長

【県学習状況調査】
9月18日、教育庁にて和嶋県教育長等と懇談を待ちました。県教組からは渡部執行委員長等が出席しました。

組合：県の学習状況調査についてです。各自治体間の比較競争にならないような公表にして欲しい。現場の中には、夏休み毎日のように学習日を設定したところも出てきました。

県教：以前、学校教育課長をして今のお話は存じています。教育長さんによつてはプレッシャーを感じている方もいる事や今のうちに子ども達の点数のみを上げることを目的とするような取り組みがなされている。子どもは、県学テの趣

西日本災害義援金お礼
9月時点で91職場、七五万四四二円の義援金をいただきました。お礼申し上げます。
さて、送金しようとした矢先、北海道胆振地方を中心とする地震が発生しました。被災地の方々に皆様の思いを届けたく、この義援金を折半して送る事としました。
ご意思に反する方々もおられると思いますが、ご容赦・ご理解ください。

【未配置問題】
組合：未配置の問題に移りまます。全国的な問題となつていきます。青森も少ないとはいえず、今までもなかつた事態が生まれていきます。4月の始業式で未配置が生じました。夏休み明けはどのような状態でしょうか。私どもは、せめて定数内は正規教員を充てて欲しい。仙台市のように今年か先には定数内非正規を無くしていくんだと方向に変えられないものか。

県教：夏休み明けスタートの未配地ですが、小・中

旨が、そういうことではないのだと教育長さんをはじめ、各地教委の方にも伝えていく。子どもを学力を付けるための指導改善、分りやすい授業に取り組んでいる。そのため現在の様な形(10市6郡)で公表している。趣旨をきちんと伝えていきたい。地域によっては、ある教科のこの部分が落ちてきている。そこで、地区の先生方が集まって、自前で研修会を開いているという話も聞いている。趣旨の一層の理解を求めていきたい。また、間違いなく子ども達の力が付いてきていると捉えている。

【長時間労働】
組合：長時間労働について、県教組が実施した職場アンケートから小学校では学担の授業時数の多さが負担となつていり。昼休み職員室がざらにいない。週の時数27、28時間の先生方も珍しくない。中学校でも週時数が20時間を超える職員室に姿が見えない。更に、部活動先生を増やして欲しい。病気になる、退職まで元気に働ける職場にしていただきたい。

県教：多忙化解消検討委員会の報告を受けて取組み工程表を28年度から作り、今年3年目です。

とも4月より増えている。年度途中に人を見つづけるのが難しい。少ずつ教員希望者が減つていくことも遠因としてある。定数内の所ですが、子どもの数の減少、学校統廃合の状況がある。その中で採用してしまつと、何年か全く採用できない期間が生じることを恐れている。決して、非正規の方で間に合わせようとしているのでなく、毎年、一定数の方々を採用していきたいと考えている。(夏休み明けの未配置：小17、中12、養教2)

【教育長】
組合：3年間のまとめとして成果と課題があり、学校間格差もあると思えます。私たちは、県内全ての学校で一定水準の取組みがなされなければならないと考えている。一つ一つ業務のどこを削って、どうすれば効率化できるのか共有していきたい。具体

その間の各地教委及び各学校の取組みを伝えていきたい。いろんな話が聞こえてきます。少しは軽減されたという話や全く変わらないという話も聞こえてきます。

私(教育長)が強く思っているのは「個人の幸せが無ければ、人には伝えられない」「個人の家庭の生活が充実していなければ良い仕事はできない」「先生が日々疲弊していれば子どもにとってマイナス」「私は校長・教頭先生の前でよく話しているのは「先生方が子ども達に一生懸命やるのは大事なんだけれど、それ以上に先生方本人の人生を豊かにすることが、子ども達にプラスになる。根本的に考え方を変えていきましよう」と話している。

一方で、行政の取組みとして工程表3年目を迎えて、今で終わりでなくてどう広げていくかをやっていきたい。何より夏休み中の学校閉庁日は大変好評で迎えられると思います。3年目にしつて確かな一歩です。来年度に向けて、更なる具体策はどうでしょうか。

「男はつらいよ・葛飾立志篇」第16作・1975年。考古学者・田所教授を小林桂樹。ヒロイン榎山文枝。寅が、田所教授を気に入る。「とらや」で印刷工と共に大コンパに興ずる。寅「前から開きたかつたんだけど、オナラのこと英語で何と言うんだい」。田所、たちどころに英語、ドイツ語、ギリシャ語、ラテン語。で答える。寅、仰天して「たいたもんだよ、蛙の小便」田所「見上げたもんだよ、屋根屋のふんどし」と即座。そして、寅が田所教授に愛の哲学を語る「いいかい。あー、いい女だなあと思う。次には話してみてえなあと思う。話しているうちに今度は、いつまでもそうやっていてえなあと思う。その人の傍にいたいだけ、何かこう気持ちがいいから、何かこうあー、この人を幸せにしてあげたいなあと思う。この人の幸せのためなら俺はどうなつたていい、死んだっていい、そんなふう思うようになる。それが愛よ。違うかい」

BSテレ東京にて毎週土曜18:30より放送中です。
(男はつらいよ魅力大全) 吉村英夫著から

夏の教育 実践講座から 8月25日

10年以上前にもった5・6年生のクラス子ども達の話を書きます。(以下、出てくる名前は全て仮名です。また、子ども達の作品は短くして掲載しているのもあります)

クラス替えの5年生を受け持つことになりました。沙耶さんという子がいました。4月に沙耶さんが「ばい菌」と言われ、様々ないじめを受けているという事を母親からの手紙で知りました。

その事で、学級でかなり長いこと話しを聞きました。どんなことがあったのか、どうしてこんなことになるのか、その時、どんな気持ちだったのか、聞いたり確かめたりしているうちに、「沙耶さんは、鼻くそをほじくって、鼻くそを食べちゃった」という事があった。それが続いていた」という事が分かりました。その事を見ていた子たちが、「汚い、嫌だ、臭い」と言い始めて、汚いから一緒に遊ば

ない、近寄られると逃げるといふ事が始まった。私は「汚いと思っただね。それでも、ばい菌と言っただいのか」と縷々言っただと思ひます。

子ども達が泣きながら謝る場面もありました。私は誰がいじめていたとか誰がいじめられていたと誰かだと思ひませんでした。子ども達それぞれが確認し合っただと思ひます。

ところが、和歌さんという子が、その時、謝らなかつた。謝らないというより、和歌さんはどう謝つたらいいか分からなかつたんだそうです。話し合いの後も悩んでます。その悩みを日記に書いてきました。私も、赤ペンでどうしたらいいだろうと返事したと思ひます。ある日、和歌さんが「やつぱりお家に行つて、お母さんにも謝りたい」と日記に書いてくるんです。そして、和歌さんは決意して沙耶さんの家へ行くんです。沙耶さんのお母さんは「も

う、誰も意地悪をしないからいいですよ」と言つて、和歌さんに鉛をあげるんですね。その日の事を、和歌さんは作文に書くんです。その作文をクラスで読み合うことで、更に、いじめについて子ども達も私も学んでいったのです。

祖父との二人暮らしの隆君という子がいました。隆君は5歳の時、一緒に寝ていたお母さんが、朝、冷たくなつていたという体験をした子です。5年生の4月、隆君は次のような日記を書きました。

参観日、ぼくのおじいちゃんは今なかった。でも、うまくやつた。参観日の授業は家庭科だ。参観日が終わつて、家に帰つておじいちゃんに参観日の事を話した。おじいちゃんは「やっぱり家でどんな手伝いしてるか聞かれたらどう」と言つた。僕はおじいちゃんに来て欲しかった。

おじいちゃんも高齢だったので、私は隆君には自分でご飯を炊く事、洗濯をする事、お風呂を洗つて風呂に入ることを教えました。隆君は、その後も日記で家庭の事を書いてきます。それで、クラスのみんなも隆君の家庭の事情を徐々に知

つていきました。

ある日、県外の専門学校に行つてお姉さんと県外で働いているお父さんが一緒に帰つて来るんです。お母さんの7回忌のためです。その事を10数枚の作文にして、久しぶりに家族みんなが揃つた喜びを書きます。みんなで読み合いました。

すると、6年生の5月次のような作品が登場しました。

「さびしいだろうな」

大樹

「みなさん、ゴールデントーク、どっか行きましたか」北島先生が言つた。「野球試合に勝つたぞ」利と祐が言つた。「ヒット打つた」博も言つた。「みんないろいろしてるんだな

あ」ぼくは思つた。

「姉ちゃん帰つて来る予定だったけど、帰つてこなかった」隆が言つた。「えっ、帰つて来なかつた」ぼくのお父さんは出張でも一週間ぐらいで帰つて来る。

隆のお父さんもお姉さんも、なかなか帰つて来れないんだ。

6年生の終わりとなった時、隆君が次のような日記を書いてきました。

「雪かき」

隆

今日、雪かきをしました。最初は僕だけでやっていた。後からおじいちゃんやが手伝つてくれた。腰がいたいのに・・・無理して手伝っている。ぼくもつかれる。おじいちゃんなら倍つかれる。それなのに手伝つている。おじいちゃんありがとう。

普通は逆です。おじいちゃんを孫が手伝うんです。隆君は自らの仕事に雪かきを課すのです。彼の成長です。

保育所の弟の面倒を見る。洗君という子がいました。

「よかつた」

洗

「ただいま」「お帰り」七

時お母さんが帰つてきた。

「るろ剣、買って来たよ」うれしそうに言つた。夜の仕事をやめると、お母さんはすぐく明るくなつた。テレビを見て、「あはは」と笑うようになった。そんなお母さんを見てると、ぼくもうれしくなる。弟もお母さんが帰つて来ると「お帰り」と、抱きついて甘えている。

「洗」

惠

今日、洗の日記を読んだ。何か引つかつた。お父さんのことを書いていないことだった。(洗は今までも)日記に一度も書いていないような気がする。ふと「離婚」という言葉がでた。まさかなあと思つた。だが、離婚は本当だった。初めて知つた。「離婚した」と洗が言つた。それに対して「そうけり」と誰かが言つた。

だが、そういうもののなのだ。悲しいことがあれば、その悲しみをかくしてけりと言つてもうものだと、私は思う。自分もそうだったから。洗はずつとがんばっているんだ。

こういう子ども達の関わりが、子ども達を互いに支え合う関係にするのだから



全体講演、工藤ふみさん

セクシュアルマイノリティーへの理解

— 女性部・養教部学習会より —

2018年9月1日に養護教員部委員会と女性部委員会合同学習会が県教育会館で行われました。テーマは、「セクシュアルマイノリティーへの理解」でした。講師は、セクシュアルマイノリティー・ポランディアサークル「スクランブルエッグ」代表の柳田創（はじめ）「県内在住」さんです。柳田さんは、大学時代までを女性として生き、現在は男性として生活し、結婚もされて、社会人として頑張っておられます。

テレビやマスメディアで取り上げられている「セクシュアルマイノリティー」の方に実際お会いするのは、初めてのことです。最近はや事実婚もメディアに取り上げられるようになり、メディアも変化してきたと思っていたところです。しかし、実際に勤務する小学校や中学校の現場では、この課題に直面することは少ないです。なぜか。そのようなマイノリティーの方々が声を上げられない年齢層に属しているからだと思います。小さい頃は「なぜ、自分の性に違和感を感じるのだろう」と悩むことでしょう。きちんと意識できるまでに知識と時間が必要でしょう。成長し、いろいろな情報に触れて自分を客観視できるようにになって、やっと自分の「性」を決定するのです。柳田さんのお話を伺い、



柳田創さんのお話を聞く参加者

そのように思いました。

違和感は幼い頃から発生し、「つらさ」は継続します。目の前でその苦しさを伺うと、本当に様々な個性が生きているんだなあと思えさせられました。生活は普通にできるのに、学習が困難とか、知能はあるのに耳が聞こえない、目が見えない、車いすで生活する人とか。これらの方々が普通に外の世界で生きていくのを容認されるのにも時間がかかってきました。今もこれらマイノリティーの方々に対する啓蒙が引き続き行われていくことでしょう。

一人ひとりの異なる人の生き方を理解したいものです。ましてや、私たちは教職員です。学校で接する児童・生徒の中には柳田さんが抱えてきた同じようなつらさと戦っている子がいるかもしれないのですから。

県教組女性部長
西澤美有紀

と、私自身が励まされるのです。

次は、智君という子です。

「かわいいそうだな」

博

今日、智の家にむかえに行った。智はどようっとした顔をしていた。ねむいのかなと思っただけ歩いてきた。智が口を開いた。

「わあの父ちゃん、死ぬのがな」悲しそうな声で言った。

「大丈夫だって。回復してきたべ」

「だってさ、何回も入院しているがら」泣きそうだった。

智君のお父さんは、入院を繰り返していました。智が六年生になった頃は病状はだいぶ悪化していました。

「智がんばれ」

洸

こないだ、智の父ちゃんが死んだ。おれにも父ちゃんがいらないけど、死んでいないからまだましだ。智はまだ十一才だ。きつと、これから父ちゃんがいれどかと思うと思う。

つらいのは今からだと思う。父ちゃんがいらない者同士いっしょにがんばろう。

「智の父ちゃんに世話になった」

博

「わあの父つちや死んだ」智が言った。

「うそ」

びっくりした。信じられないまま、家に帰る途中、釣りに連れて行ってもらったことが頭に浮かんだ。

「ほら、ちゃんと足場確認して」

「えさの付け方は、こうしてこうやって、ほら」

いろいろ教えてくれた。僕が釣ると、

「よがったなあ」

と声をかけてくれた。でも、帰りはおなかを押さ

えながら車に乗った。

あんなに危ない腹なのに釣りに連れて行ってってくれた、思いながら歩いていたら、じいんと涙がこぼれてきた。お世話になったな。

もう、時間が無いので終わらなければなりません。私はどのクラスを持った時

でも、一人ひとりを生かすとか、居場所とか、あまり考えてきませんでした。ただ、一人ひとりの思い、喜びや辛さ、悲しさや笑いそれ等を出してごらんと働きかけ、クラスの私を含めたみんなでその思いを学ぼうと努力しました。

小学校の頃から、子ども

達一人ひとりが、思いを話したり聞いたりする。一人の嬉しい、楽しい、辛い、悲しいそんな思いをクラスで共有できたなら、共有できなくとも、一人の子の思いをみんなが知っているだけでも、本人は安心してクラスにいられるのでないでしょうか。

本音が出るからこそ、けんかも起きると思います。部活の人間関係で悩んで退部した子が、クラスで女の子同士が大げんかしている様子を見て「うらやましい」と言いました。嫌な事も我慢し、言いたいことも言わず、身を引いたその女の子が、退部して一年近くたっても引きずっていることを私も知る事が出来ました。

子ども達にとつて、本当に何が必要なのか考え、実践するためにも、学校現場におられる全ての教職員の方々に「ゆとり」が必要だと思います。

工藤ふみ先生は、月水金、教育相談室（012017831087）におられます。また、火木や16時以降は県教組（017173417279）に連絡下されば連絡取れます。

国の人事院勧告を受け、青森県人事委員会と交渉

国は、5年連続のプラス勧告 月例給+0.16%、一時金+0.05月 初任給は1500円アップ、若年層は1000円アップ、その他は400円アップ

人事院は8月10日に政府と国会に対して国家公務員の給与に関する勧告と報告を行いました。月例給は「0.16%、655円」の改善と、一時金について0.05月引き上げを柱とする内容です。

青森県公務共闘（青森県教組も加盟）は、青森県職員への「給与改善勧告」を求める要請書を提出し、9月13日に青森県人事委員会事務局長、9月27日に人事委員長へ要請しました。

1. 初任給、月例給、一時金及び諸手当を大幅に引き上げる勧告を行うこと。
【人事委員会の回答】

現在データの精査中である。月例給も一時金も引き上げの方向にある印象を持っている。初任給については、国においても様々な人材確保の状況を考慮して、昨年と比べて1.5倍の1500円の引き上げを勧告している。「給与制度の総合的見直し」の現給保障の廃止に伴う補償については、考えていない。

2. 再任用あたっては、同一労働同一賃金の考え方での待遇を改善すること。特に生活に必要な寒冷地手当を支給すること。

【人事委員会の回答】

寒冷地手当等は、国に準じている。国は民間に準拠し、民間は出ていない。給与水準に民間との差異はないので、新たな手当を支給する必要はない。定年延長のからみで、再任用の方も多少影響があるかもしれない。※定年延長の場合は、扶養手当・住居手当・寒冷地手当等を支給する方向で検討。

3. 臨時・非常勤職員の待遇改善に取り組むよう勧告を行うこと。また、「空白の1日」を解消し、退職金を通算して支給すること。
【人事委員会の回答】

臨時・非常勤の採用形態があまりに千差万別で、それぞれの解釈で任用されている。それを統一化するために、会計年度任用職員という制度を導入する。さまざまな様々な問題点や同一労働同一賃金の考え方なども盛り込んで、事務処理マニュアルや問答集の形で指示されている。それに基づいて制度設計をし、大きな制度のブレがないように、今いる人たちを切り替えていく。制度的なことは、マニュアル・問答集・通知に示されているので、遅れのないように後はそれに従ってやっていくだけです。

4. 長時間過密労働を防ぐため、勤務時間管理を徹底するよう勧告を行うこと。
【人事委員会の回答】

時間外勤務時間の上限規制については、人事院は勧告したが、県の人事委員会にはそういう権限はないだろう。上限規制を規則で縛るようなことはしない。ただ、文科省が教員の目安時間のような上限設定をする動きもあるようなので、それを重視する必要がある。昨年初めて教員の多忙化解消について触れた。基本的には昨年と同じである。昨年、中教審の中間まとめを受けて、いろんな形で進んできていて、全てにいきわたっていないのは承知している。小中学校の場合は、サービスの監督は市町村教育委員会である。それで少しギャップがあったりする。うまく意思疎通を図りながらみんなでそれぞれの健康管理のために、どうすればいいかを考えていくことが大事である。

5. 妊娠障害休暇を新設すること。
【人事委員会の回答】

病気休暇の中に妊娠に起因する障害を含むと明記している。周知の仕方とか運用面については、任命権者に伝えてしっかりと対応してもらおうがまず第一である。運用面で整理すべきものがたくさんある。現場の声を聴いて教育委員会が裏付けてマニュアル化していくことがまず必要である。その上、制度上こちらの方が有利だというものがあんなら、制度として検討していきたい。



県人事委員長（左）と逢坂公務共闘議長

皆さんから寄せられた青森県職員の「給与等改善勧告」を求める署名1,818筆は、9月27日に人事委員長へ手渡しました。これらを受けて10月に青森県的人事院会の勧告が出されま

1面から続く
の話を進めていければと思っています。

【空白の一日解消】
組合：地方公務員法の改正（平成32年4月施行）に伴って、総務省、文科省から臨時職員の「空白の一日をなくしましょう」という通知が来ています。全国的にはそういう方向で動いていくと認識していますが、青森県はどうですか。（京都・神奈川で一日の空白が解消されている）

県教委
32年4月から会計年度任用職員制も発足します。この方達は空白の一日がないと考えています。この新たな職に現在のどのような職種の方たちが対象になるのか、国でもまだ、きちんと示されていない。運用が動いている我々としても平成32年のスタートの時には、今のような講師の方たちのあり方ではないだろうと思っている。国の様子を見ながら県としても遅れを取らないようにきちんとやりたいと思っています。

組合
現在、空白の1日を必ずなくしますとか残しますという話でなく、国と一緒に進んでいければと思っている。常勤講師の方々の数はどうなっているか。ある程度、一定数で進んでいます。（県内常勤講師の概数、小400、中200、高300、特支200）
組合
今日は新教育長と率直なお話できて良かったです。